

第26回災害対策本部会議における知事コメント

先ほど土木部長から報告がありましたとおり、今月27日から、国道219号の新萩原橋の通行が可能となる見込みです。これにより、被災した県管理の橋梁における通行止めは、全て解除されることとなります。

復旧への歩みが着実に進んでいることを嬉しく思うとともに、御尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、先ほど気象台からも御説明いただきましたが、台風第18号への警戒が必要だと思っております。10年前の熊本地震においても、地震後の豪雨によって被害が拡大したという経験があります。先ほど危機管理部局からお話ありましたように、県では、市町村に対して、避難所の状況把握や事前準備を促す通知を既に発出しています。必要に応じて、避難計画の調整等を積極的に支援して参ります。

各部局においては、一層警戒を強め、必要となる対策の検討を迅速に進めてください。また、関係省庁の皆様におかれてましても、県や市町村と連携した対応をよろしくお願い申し上げます。

昨日は、石原環境大臣に災害廃棄物の仮置場や被災家屋等を御視察いただくとともに、県の「災害廃棄物処理基本方針」等について、意見交換させていただきました。

そして本日、令和9年12月の処理終了に向けて、具体的な処理方法やスケジュールを定めた「災害廃棄物処理実行計画」を策定いたしました。本計画は、これまでの災害対応の経験を生かし、10年前の熊本地震のときよりも、40日以上早く策定することができました。

引き続き、国や市町村と連携して、これまで以上にスピード感をもって、災害廃棄物の処理を進めて参ります。

また、県営住宅や国家公務員宿舎といった公的賃貸住宅への一時入居、応急仮設住宅への入居、住宅の応急修理等に関する情報や問い合わせ先を、一元的に案内するチラシを作成いたしまして、本日、市町村へ提供いたしました。被災された方々に、それぞれのニーズに対応した「すまい」をしっかりと選択していただけるように、市町村と連携して、情報発信を強化して参ります。

なお、木原官房長官が現在、熊本にお越しになっております。意見交換のお時間をいただいておりますので、復旧・復興に向けた様々な支援について長官とお話させていただきますと考えています。

さて、皆様、明日から、発災後4度目の週末を迎えます。日々、災害対応に御尽力いただいている皆様も、可能な限り休みをとっていただき、御家族や御友人との時間を是非取ってください。私も可能な限り休みを朝晩取りたいと思っております。

復旧・復興への道のりはこれからも続きます。心身のリフレッシュをしっかりと図りながら、大切にしながら、引き続き頑張って参りましょう。よろしくお願いします。